## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童手当事業ファイル	
行政機関等の名称	大阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさ どる組織の名称	こども青少年局子育て支援部管理課(子育て支援グループ) 北区役所福祉課(一般福祉)、都島区役所保健福祉課(福祉)、福島区役所保健福祉課(子育て教育)、此花区保健福祉課(地域福祉)、中央区役所保健福祉課(子育て支援)、港区役所保健福祉課(子育て支援)、大正区役所保健福祉課(子育て支援)、大正区役所保健福祉課(こども・教育)、天王寺区役所保健福祉課(福祉サービス)、浪速区役所保健福祉課(子育て支援)、西淀川区役所保健福祉課(こども福祉)、生野区役所保健福祉課(こども福祉)、生野区役所保健福祉課(こども福祉)、生野区役所保健福祉課(得祉サービス)、旭区役所保健福社課(子育て支援)、城東区役所保健福祉課(子育て支援)、「即倍野区役所保健福祉課(子育て教育)、鶴見区役所保健福祉課(子育て支援)、「即倍野区役所保健福祉課(子育て支援)、「以市野区役所保健福祉課(子育で支援)、「以市野区役所保健福祉課(子育で支援)、「以市野区役所保健福祉課(子育で支援)、「大田、「大田、「大田、「大田、「大田、「大田、「大田、「大田、」」(「大田、「大田、「大田、「大田、「大田、「大田、「大田、「大田、「大田、「大田、	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当事務のために利用する	
記録項目	1 受給者氏名、2 受給者住所、3 受給者性別、4 受給者生年月日、5 受給者申請事由、6 受給者課稅情報、7 受給者年金情報、8 口座情報、9 支給額、10 返還金、11 延滞金、12 受給者在留期限、13 受給者住民区分、14 児童等氏名、15 児童等住所、16 児童等性別、17 児童等生年月日、18 児童等申請事由、19 児童等在留期限、20 児童等住民区分、21 配偶者氏名、22 配偶者住所、23 配偶者課稅情報、24 配偶者生年月日、25 配偶者性別、26 配偶者住民区分	
記録範囲	児童手当認定申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	受給者本人からの児童手当認定申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)総務局行政部行政課(情報公開グループ)	
	(所在地) 〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号	
   訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による   特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>☑ 有</li><li>Ⅲ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人 情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名 称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案 を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案 をすることができる期間	_	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		